

令和2年(2020年)10月22日
 長野県総務部財政課企画係
 (課長) 矢後雅司 (担当) 酒井裕司
 電話: 026-235-7039(直通)
 026-232-0111(代表) 内線 2053
 FAX : 026-235-7475
 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和3年度当初予算編成方針のポイント

(県財政の現状認識)

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う県税収入の更なる落ち込みや社会保障関係費の増加などにより、厳しい財政運営を強いられることが懸念される。なお、令和3年度当初予算では一定の仮定の下140億円を超える収支差が生じる試算(R2当初予算124億円) ※別添1参照

⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める

予算編成に当たっての基本的考え方

1 しあわせ信州創造プラン2.0の推進

政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標(別添2)の達成を意識しつつ、以下の重点テーマに財源と人的資源を重点的に投下

<重点テーマ>

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応
- ② アフターコロナも見据えた未来への投資
- ③ 「長野県DX戦略」の具体化
- ④ 「2050 ゼロカーボン」の実現に向けた取組
- ⑤ 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

2 新時代の行政経営への転換と財政構造改革

- ① 徹底した事務・事業の見直しによる選択と集中の強化、県行政のDXの加速化、それらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、トータルコストの削減、新時代の行政経営への質的転換を図る
- ② 県債残高は、度重なる災害対応などにより、引き続き増加する見込み
⇒ 建設事業債の発行を極力抑制するとともに、臨時財政対策債に依存しない地方財政制度の確立を国に要請

予算編成における具体的取組

1 新型コロナウイルス感染症対応

- ① 「新しい生活様式」へ適応するため、事業内容や実施方法を工夫、見直し
- ② 海外との交流や3密の回避が困難なイベント等については慎重に検討
- ③ Web会議の活用やペーパーレス促進など、感染症対応を契機とした業務効率化、経費縮減

2 新たな視点での取組の推進

「2050 ゼロカーボン」に向けた取組

- ① 県有施設への再生可能エネルギーの導入、ゼロカーボンビル化に向けた省エネ改修(新築・増改築についてはZEB化)、照明機器のLED化を推進
- ② 環境性能の高い公用車の導入、環境に配慮した備品・消耗品等の選択

DXを意識した政策形成

予算要求基準

別紙のとおり

各部局長は、強いリーダーシップを發揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求

令和3年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	<ul style="list-style-type: none"> ・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	<ul style="list-style-type: none"> ・主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和3年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	<ul style="list-style-type: none"> ・県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和2年度当初予算額の95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、令和2年度の執行状況等を踏まえ、同当初予算額の95%の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	<ul style="list-style-type: none"> ・政策分野を横断する課題に全序的に対応するため特に必要性が認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求(別途指示)
公共事業費等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、令和2年度当初予算額の95%の範囲内で要求 ・国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※制度の見直し等による新たな增收又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によつては、予算編成過程において弾力的対応を行う。

令和3年度一般会計財政見通し (令和2年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR2と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R2当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の終了や、令和元年東日本台風災害対応の進捗、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

		単位:億円
歳 出		歳 入
	10, 048〈6, 287〉	9, 908〈6, 147〉
削減が困難な経費	<p style="text-align: center;">義務 費</p> <p style="text-align: center;">3, 914〈3, 425〉</p> <p style="text-align: center;">(人件費、公債費、扶助費)</p> <p style="text-align: center;">社会保障関係費</p> <p style="text-align: center;">1, 063〈1, 063〉</p> <p style="text-align: center;">その他義務的な経費</p> <p style="text-align: center;">2, 260〈1, 222〉</p> <p style="text-align: center;">〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕</p> <p style="text-align: center;">その他行政費</p> <p style="text-align: center;">2, 811〈577〉</p> <p style="text-align: center;">〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕</p>	<p style="text-align: center;">県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等</p> <p style="text-align: center;">6, 046〈6, 046〉</p> <p style="text-align: center;">建設事業債</p> <p style="text-align: center;">641〈0〉</p> <p style="text-align: center;">その他歳入</p> <p style="text-align: center;">3, 221〈101〉</p> <p style="text-align: center;">〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕</p>
裁量的経費		<p style="text-align: center;">收支差 140+α</p>

※〈 〉は純一般財源

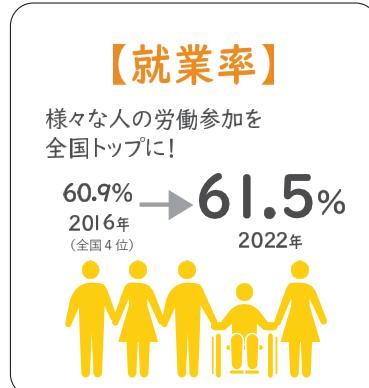
予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

しあわせ信州創造プラン2.0 8つの重点目標

＜クリエイティブな社会をつくる～産業や地域のイノベーションを促進する～＞



＜安心で希望あふれる社会をつくる～県民の思いに寄り添う～＞



令和2年(2020年)10月22日
 長野県総務部財政課企画係
 (課長) 矢後雅司 (担当) 酒井裕司
 電話 : 026-235-7039(直通)
 026-232-0111(代表) 内線 2053
 FAX : 026-235-7475
 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和3年度当初予算編成方針

(県財政の現状認識)

本県の財政状況は、今年度については、財政調整のための基金を当初予算において124億円、新型コロナウイルス感染症対策のために4月補正予算において約15億円取り崩していることに加え、同感染症拡大の影響により、県税収入が法人二税を中心に当初見込みを100億円余り下回り、財源不足額が更に拡大することが見込まれる。このため、減収補填債の発行や更なる歳出削減努力などあらゆる方策を講じて基金取崩の抑制に努める。

来年度については、感染症の収束による景気回復を期待しつつも、影響の長期化に伴う県税収入の更なる落ち込みが見込まれること、高齢化等による社会保障関係費の増加などにより義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くこと、地方財政対策の動向が予断を許さないことなどから、厳しい財政運営を強いられることが懸念される。

なお、一定の仮定の下では、別添1のとおり140億円を超える収支差が生じる試算となっており、歳入歳出の両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める。

第1 予算編成に当たっての基本的考え方

1 しあわせ信州創造プラン2.0の推進

しあわせ信州創造プラン2.0を着実に推進するため、政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標（別添2）の達成を十分意識しつつ、本県を取り巻く情勢の変化を踏まえ、以下の重点テーマに財源と人的資源を重点的に投下する。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染の拡大防止や検査・医療提供体制の維持・拡充、県民生活の下支え、社会経済活動の再生など、感染症から県民の命や暮らしを守るための対策を講じる。

(2) アフターコロナも見据えた未来への投資

人や企業の「信州回帰」の促進や成長期待産業への支援など、中長期的視点に立った未来志向の取組を推進する。

(3) 「長野県DX戦略」の具体化

Society 5.0時代を見据え、デジタル庁設置など国の動きも踏まえつつ、暮らしの利便性や産業の生産性を向上させる「長野県DX戦略」に沿った施策を展開する。

(4) 「2050 ゼロカーボン」の実現に向けた取組

持続可能な社会づくりに向け、「気候危機突破方針」の方向性に沿い、実効性のある気候変動対策を推進する。

(5) 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

被災施設の早期復旧や被災された方々の生活と生業の再建に向け最大限の支援を行うとともに、ソフト・ハード両面での防災・減災対策を推進する。

<しあわせ信州創造プラン 2.0 政策推進の基本方針>

- ・「学びの県づくり」
- ・「産業の生産性が高い県づくり」
- ・「人をひきつける快適な県づくり」
- ・「いのちを守り育む県づくり」
- ・「誰にでも居場所と出番がある県づくり」
- ・「自治の力みなぎる県づくり」

2 新時代の行政経営への転換と財政構造改革

高齢化等による社会保障関係費の増大や、新型コロナウイルス感染症の影響により税収が大幅に落ち込む中で感染症対応に財源や人的資源を集中投下せざるを得ないなど、県行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、行財政基盤の持続可能性を維持するためには行財政改革を更に推進することが不可欠である。

そのため、徹底した事務・事業の見直しによる選択と集中の強化、A I ・ R P A 等の先端技術を活用した業務プロセスの改善による県行政のD X (デジタルトランスフォーメーション) の加速化、それらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、トータルコストの削減に努めるとともに、新時代の行政経営への質的転換を図る。

その際、押印の廃止、行政手続きのオンライン化や添付書類の簡素化など、住民の利便性向上にも留意する。

県債残高については、度重なる災害対応などにより、令和2年度に引き続き増加する見込みであることから、建設事業債の発行を極力抑制するとともに、臨時財政対策債に依存しない地方財政制度の確立を国に対して強く求める。

第2 質の高い事業の構築と効率的な予算編成

限られた財源と人員の中で、質の高い事業の構築と効率的な予算編成を行うため、事業構築・予算編成プロセスの改善に取り組む。

1 事業構築プロセスの改善

事業の構築・見直しに当たっては、別添3を徹底する。

2 予算編成プロセスの改善

- (1) 年度前半の政策評価や政策形成の議論を踏まえ、施策の方向性を庁内で共有して予算を編成する。
- (2) 部局長の判断と責任で調整を行う「部局長裁量経費」と政策分野を横断する課題に全庁的に対応する「しあわせ信州創造経費」により、めりはりのある予算編成を行う。
- (3) 「3密」の回避など感染予防に留意するとともに、効率的な編成作業により、時間外勤務の縮減と紙の使用量等の縮減に努める。

第3 予算編成における具体的取組

1 新型コロナウイルス感染症対応

- (1) 令和2年度の執行状況も踏まえ、感染拡大防止と「新しい生活様式」への適応を図る観点から、事業内容や実施方法の工夫や見直しを行うとともに、海外との交流や「3密」の回避が困難なイベントなどについては、感染拡大の状況を踏まえつつ、慎重に検討する。
なお、国における今後の事業化の状況を踏まえ、必要な対応を検討する。
- (2) Web会議の活用やペーパーレスの一層の推進、テレワークの普及など、感染症への対応を契機とした業務の効率化や県職員の働き方の見直しを進め、経費の縮減を図る。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、国の税制改正や景気、課税客体等の動向を的確に把握するとともに、収入歩合の向上に努める。
- (2) 国庫支出金については、国の予算編成の動向を注視して必要なものは必ず取り入れる。ただし、国庫支出金を活用する場合にも県の負担があることを十分勘案する。また、超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。
- (3) 建設事業債については、県債残高が増加傾向にあることも踏まえ、将来負担の軽減と世代間負担の公平性の観点から、投資的経費を厳選した上で活用する。
- (4) その他、県税収入が大幅に落ち込む状況を踏まえ、県有施設の利用率の向上、使用料・手数料の新設・改定や減免規定の見直しによる受益者負担の適正化、未利用県有地の売却を始めとする県有財産の有効活用、ネーミングライツや広告収入などの対象拡大、貸付金等の未収金の縮減、クラウドファンディング型を含めたふるさと納税の促進等により、これまで以上に歳入の確保に努める。

3 歳出に関する事項

- (1) 地域振興局長が現場の意見を踏まえ、各部局長に予算への反映を要望する仕組みなどにより、現地機関からの意見等の反映に努める。
- (2) 各経費の見積りに当たっては、事業の実施見込みが過大とならないよう、事業の実施主体や現地機関から実施計画等を十分に聞き取り、事業量を適切に見込む。また、繰越しが常態化していないか、あるいは、予算執行が年度末など特定の時期に集中していないかなど、毎年度の執行状況を的確に把握し、事業効果が適切な時期に発現するよう、予算執行の年間計画を予め定めるなど工夫する。
- (3) 社会インフラ（庁舎、学校、病院、福祉施設や道路・橋梁等）については、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、防災・減災事業に重点を置く。

なお、当面、新規の県有施設の建設は行わないことを原則とする。

また、既存施設については、建物の耐用年数を目安にできる限り長期間有効に活用することとし、県民の利便性を重視しながら、長野県ファシリティマネジメント基本計画等に沿って、

- ① 県として保有・運営すべきか施設のあり方を根本から検討し、その方向性を踏まえた上で、市町村や関係部局との連携による管理事務の集約化や共同利用、PPP/PFIなど民間の資金やノウハウを活用した効率的・効果的な施設管理を進め、維持管理経費等を適正化する。
- ② 資産の有効活用とトータルコスト節減の観点から、既存施設の耐震化・長寿

命化を計画的に行うなど、「造る」ことから「直す」ことに重点化する。また、500万円以上の建築物の修繕・改修工事は、緊急性等の観点から統一的な基準で優先度を評価する。

- (4) 県有施設における気候変動対策として、可能な限り再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、施設の新築・改築、修繕・改修に当たっては、消費エネルギーの削減（新築・増改築に当たっては基準一次エネルギー消費量の50%削減（ZEB相当））にも最大限配慮しながら工事内容を検討し、ゼロカーボンビル化や照明設備のLED化を推進する。
- (5) 各政策分野において、社会経済システムのデジタル化を推進する視点を持つ取組を検討する。
- (6) 国の外郭団体や県の財政援助団体等への補助負担金等については、当該団体の財務状況、県やその他関係団体等との役割分担などを踏まえて必要性を十分検証し、経営改善に向けた計画的な取組を促すとともに、当該団体の理解を得ながら必要な見直しを行う。
- (7) 県単独補助金については、その必要性や妥当性を抜本的に検討し、補助率の引下げ、国庫補助金への任意上乗せの廃止等に取り組む。また、協議会等への負担金については、繰越金・積立金の状況等を踏まえ休止・縮減を協議会等に要請する。
- (8) イベント・啓発事業については、その対象や県内外への波及効果を見極め、廃止・縮小や民間との協働実施、紙媒体からインターネット活用への移行等を検討する。
- (9) 行政の簡素化・効率化、民間企業等の事業拡大・雇用創出を図るため、サービス水準の維持・向上に配慮しつつコスト比較を行った上で、民間企業等への委託を積極的に推進する。
- (10) 備品・消耗品等の購入やリースに際しては、環境に配慮した物品を選択するよう努める。特に、公用車の更新については、環境性能の高い車種・モデルの購入等を検討する。
- (11) 非常勤職員の人事費の計上に当たっては、会計年度任用職員制度の運用状況等を踏まえ、適正額を見積もる。
- (12) 事業の検証・見直しを定期的に実施するため、新規事業には、達成目標及び実施期間（原則3年以内）を適切に設定する。

4 その他特に留意すべき事項

- (1) 事業改善シートで成果指標や目標値を明らかにすること、事業名をわかりやすくすることなどにより、予算に関する情報を県民や市町村、関係団体等と共有し、説明責任を果たすよう留意する。
- (2) 規制改革の一層の推進や税制措置など、新たな予算措置を伴わない様々な手段についても検討する。
- (3) 特別会計については、一般会計と同様に必要性・緊急性等を十分検討し、効率的な事業執行に努めることにより、一般会計からの繰出金の節減を図る。
- (4) 債務負担行為については、その必要性・妥当性や設定内容が適切かどうかなどを十分精査し、最小限のものとする。特に、県の財政援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、過度な県民負担につながらないよう留意する。

- (5) 国・県の制度変更等について、市町村等と情報を共有する。経費負担の変更を伴うものについては、市町村等と十分な調整を行うなど適切な対応に努める。
- 松本市の中核市移行に伴う業務の移管を遺漏なく行うとともに、歳入・歳出を適切に見込む。

第4 予算要求方法

1 要求基準

上記を踏まえ年間所要額を見積り、別紙により要求する。

なお、予算要求時における見直しと予算執行時における工夫及び節減を促進するため、新たな增收又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして要求上限額に上乗せして要求することができる。

2 部局長のリーダーシップ

各部局長は、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求する。

また、地域振興局長からの事業提案など、現地機関の意見を反映するよう努める。

第5 予算編成日程（予定）

おおむね次のとおりとする。

・予算見積書提出期限	別途通知する日
・要求概要の公表	12月中
・知事査定	1月下旬
・当初予算案決定・公表	2月上旬

令和3年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	<ul style="list-style-type: none"> ・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	<ul style="list-style-type: none"> ・主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和3年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	<ul style="list-style-type: none"> ・県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和2年度当初予算額の95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、令和2年度の執行状況等を踏まえ、同当初予算額の95%の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	<ul style="list-style-type: none"> ・政策分野を横断する課題に全序的に対応するため特に必要性が認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求(別途指示)
公共事業費等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、令和2年度当初予算額の95%の範囲内で要求 ・国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※制度の見直し等による新たな增收又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。

令和3年度一般会計財政見通し (令和2年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR2と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R2当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の終了や、令和元年東日本台風災害対応の進捗、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

		単位:億円	
		歳 出	歳 入
		10, 048〈6, 287〉	9, 908〈6, 147〉
削減が困難な経費	義務 費	3, 914〈3, 425〉	県税・地方交付税・臨時財政対策債等
	(人件費、公債費、扶助費)		6, 046〈6, 046〉
裁量的経費	社会保障関係費	1, 063〈1, 063〉	建設事業債
	その他義務的な経費	2, 260〈1, 222〉	641〈0〉
	〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕		その他歳入
	その他行政費	2, 811〈577〉	3, 221〈101〉
	〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕		〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕
			收支差 140+α

※〈 〉は純一般財源

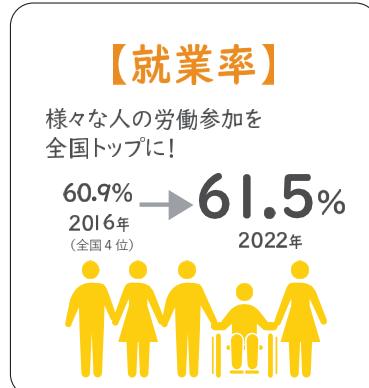
予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

しあわせ信州創造プラン2.0 8つの重点目標

＜クリエイティブな社会をつくる～産業や地域のイノベーションを促進する～＞



＜安心で希望あふれる社会をつくる～県民の思いに寄り添う～＞



事業構築・見直し5箇条

「学びと自治の力」の発揮・向上を目指し、次の5箇条を徹底

1 県民起点・現場重視

担当業務の枠にとらわれず、県民や市町村の声を真摯に受け止め、現場の課題を共有すること。

2 データ&ロジカル

客観的根拠に基づき、なぜ、何を、どのように実施するか論理的に考えること。

3 選択と集中

むやみに新規事業をつくるのではなく、これまでの取組を徹底検証し、伸ばすものは伸ばす。やめるものはやめる。

4 大局的視点

関連施策も含めた中長期的な事業の動かし方（執行体制）や段取り（工程表）を明確にすること。

5 協働・共創

複雑な行政課題に対応するため、様々な主体（企業や団体、大学等）と連携すること。